

有料道路「新掛塚橋(遠州大橋)」の回数券払戻し

郵送等による払戻し申し込みについて

【 申込方法 】

①有料道路「新掛塚橋(遠州大橋)」回数券払戻し申込書に、必要事項をご記入ください。ご記入にあたっては、ボールペンなどの消えない筆記用具でのご記入をお願いします。

②記入した申込書と、払戻しする回数券(領収書部分も含めた全て)を一緒にして、郵送等の方法で下記のあて先に送付してください。

(送料につきましてはご負担いただきますようお願いいたします。)

なお、記入した申込書は、複写するか2枚作成するなどして、必ずご自分でも控えをお持ちになるようにお願いします。

【 あて先 】

〒420-0853

静岡県静岡市葵区追手町9-18

静岡中央ビル9階

静岡県道路公社 企画業務課(回数券払戻し受付)あて

【 注意事項 】

①件数が多い場合、返金までに時間がかかる場合がございます。

②返金の用意ができましたら、こちらからその旨のご連絡をさせていただきます。

③申込書に記入した個人情報、回数券払戻しの事務以外には使用しません。

